

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

流山市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

千葉県流山市

3 地域再生計画の区域

千葉県流山市の全域

4 地域再生計画の目標

流山市は、2005 年のつくばエクスプレス線開通と沿線土地地区画整理事業によるまちづくり及び東京都心から約 25 分の好立地にあることから定住人口が増え続けている住宅都市である。現在の人口は、国勢調査によると 2020 年は 199,849 人、住民基本台帳では令和 5 年 4 月現在で 209,237 人となっている。しかし、本市が 2018 年に行った「次期総合計画における将来人口推計」では、2027 年まで人口は増加を続けた後、緩やかに減少が始まると推計している。

年齢三区分別人口をみると、65 歳以上の老年人口は、2005 年には約 2 万 5 千人でしたが、2023 年には約 4 万 7 千人となり、高齢化率は 16.3%から 22.5%（全国平均 28.6%）に増加している。一方で、0 歳から 14 歳の年少人口は、2005 年に約 2 万人であった人口が、2023 年には約 3 万 4 千人に増加している。全国的に、人口減少・少子高齢化が進んでいるなか、本市では、高齢化が進んでいるなかでも、年少人口や生産年齢人口が伸びており、高齢化率は全国に比べ低くなっている。

自然動態について、2022 年の出生数は 2,071 人、死亡者数は 1,837 人であり、自然増減数は 234 人の増加となった。若い世代の人口増加とともに、出生数は増加傾向にある。高齢化の進行により死亡者数は増加しているが、出生数が死亡数を上回る自然増の状態が続いている。また、合計特殊出生率は全国値の 1.26 を大きく上回り、本市では 1.50 と県内で 3 位となっている。社会動態について、2011 年 3 月に発生した東日本大震災による東京電力第一原子力発電所事故による放射能汚染の影響

響により一時的に転入数が減少したが、その後、増加傾向にあり、2022 年は 3,655 人の社会増となっている。

全国的に少子高齢化が進展し、人口が減少していくなか、人口増加を続けている本市においてもその影響を受けることは避けられない。将来的に人口減少、少子高齢化が進展すれば、税収の減少や地域コミュニティの機能低下、空き家の発生、地域経済の停滞といった課題が生じる。本市が将来につながる持続可能なまちづくりを実現していくためには、人口構造変化に柔軟に対応した社会基盤を整備する必要がある。現在、本市においては、他の自治体と比べ、次世代を担う子どもたちや 30 代、40 代の若い世代が増加している特徴がある。今後は、高齢化の進展や子育て世代の増加に対応するため、誰もが住みやすい都市基盤の整備や子育て、高齢者支援などをさらに進めていかななくてはならない。また、やがて訪れる本市の人口のピークアウトに備え、良質な住環境を整備し、人口の減りにくいまちづくりの布石を打っていく必要がある。

そこで、2020 年にスタートした流山市総合計画では、将来にわたり人口が減りにくいまちを創るため、市民の方からは「住んでよかったまち」、市外の方からは「住んでみたいまち」として憧れる「良質で住み続ける価値の高いまち」を目指すこととし、本市の特徴である「都心への交通利便性が高く、都市文化と豊かな自然が共存する良質な住環境が整ったまち」を一層磨き上げ、都市ブランドを高め、持続可能なまちとなる必要がある。

そのため、本計画においても次の 6 つの基本政策のまちづくりを進めることによって実現を目指す。

- ・基本政策 1 安心・安全で快適に暮らせるまち
- ・基本政策 2 生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち
- ・基本政策 3 良質な住環境のなかで暮らせるまち
- ・基本政策 4 賑わいと魅力のあるまち
- ・基本政策 5 誰もが自分らしく暮らせるまち
- ・基本政策 6 子どもをみんなで育むまち

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2026年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本政策
ア	補助金を活用している自主 防災組織数	67組織	78組織	基本政策 1
	救急車の現場到着時間 (平均現場到着時間)	8 分	8 分	
	人口 1 万人当たりの出火件 数	1.0件	1.0件	
	人身事故発生件数	473人	290人	
	犯罪に関して市内（自宅周 辺）は安全だと感じる市民 の割合	60.4%	65.0%	
	自治会加入率	64.4%	67.0%	
	コミュニティ活動参加者の 割合 ※ 1	39%	41% (2024年度目標)	
	市民活動推進センター登録 団体数 ※ 2	—	260団体	
イ	特定保健指導利用率	8.1%	28.0%	基本政策 2
	図書館全館（7 館）乳幼児 （6 歳まで）の利用者数	9,520人	23,500人	
	過去 1 年間に文化芸術活動 を行ったことがある市民の 割合	49.6%	55.0%	
	（トップアスリート）交流 事業の参加者数 ※ 1	400人	200人 (2024年度目標)	
	屋内外体育施設利用者数	1,176,405人	897,000人	

ウ	市内は緑が豊かで潤いがあり、 緑とのふれあいに満足している と思う市民の割合	75.8%	88.0%	基本政策 3
	流山市は住み心地の良いまちで あると思う市民の割合	81.7%	85.0%	
	良好な市街地が形成・維持され ていると感じている市民の割合	74.2%	79.0%	
	(道路維持補修) 情報処理件数 ※ 1	365件	320件 (2024年度目標)	
	快適に移動できる道路網が整備 されていると思う市民の割合 ※ 2	—	75.0%	
	内水氾濫による床上浸水の棟数	0 棟	0 棟	
	安全で良質な水道水が安定的に 供給されていると思う市民の割 合	89.1%	97.5%	
	公共下水道普及率	89.3%	97.0%	
	公共交通に満足している市民の 割合	73.1%	76.0%	
	ぐりーんバスの年間利用者数	909,798 人	940,000人	
	高齢者住み替え支援相談の成立 件数 ※2022年度まで	1 件	1 件 (2024年度目標)	
	住宅の空き家率 ※ 2	3.2%	—	
	路上喫煙等防止過料件数	85件	80件	
	1 人 1 日当たりのごみ発生量	848g	775g	
	資源化率	21.9%	28.1%	

エ	創業数	20件	10件	基本政策 4
	就職個別相談就職者数	69人	60人	
	新規認定就農者数	2 人	1 人	
	学校給食への流山産米の出荷量	180t	270t	
	利根運河地区への来訪者数	77,091人	83,000人	
	流山本町地域の来訪者数	274,984人	191,000人	
オ	特別養護老人ホーム入所希望待機者数	293人	170人	基本政策 5
	認知症サポーター養成数	2,093人	2,500人	
	相談支援を利用している障害者の人数	2,190人	3,800人	
	障害児通所支援事業所利用者	4,492人	27,629人	
	地域支え合い活動協力自治会	6 団体	3 団体	
	男女が平等に扱われていると思う市民の割合	32.1%	45.0%	
	外国人住民にとって暮らしやすいまちだと思う市民の割合 ※ 1	22.3%	28.0% (2024年度目標)	
	国籍や性別等にかかわらず平等に扱われていると思う市民の割合 ※ 2	—	88.0%	
カ	待機児童数	42人	0 人	基本政策 6
	児童虐待による死亡児童数 ※2022年度まで	0 人	0 人 (2024年度目標)	
	地域による学校支援年間参加延べ人数 ※ 1	—	47,000人 (2024年度目標)	
	1 か月当たりの小学校図書貸	—	32,000冊	

	出冊数 ※2			
	教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数	10.3人	1.0人	

※1 2023年度までに実施した事業の効果検証に活用。

※2 2024年度以降に実施した事業の効果検証に活用。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

流山市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 安心・安全で快適に暮らせるまちづくり事業

イ 生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまちづくり事業

ウ 良質な住環境のなかで暮らせるまちづくり事業

エ 賑わいと魅力のあるまちづくり事業

オ 誰もが自分らしく暮らせるまちづくり事業

カ 子どもをみんなで育むまちづくり事業

② 事業の内容

ア 安心・安全で快適に暮らせるまちづくり事業

自助・共助・公助が一体となった地域防災力の強化、災害に強い危機管理体制の整備、建築物の耐震化の促進、消防体制の強化、救急救助体制の強化、消防・救急意識の向上、交通安全対策の充実、防犯対策の充実、消費生活センターの充実、地域コミュニティの活性化、地域コミュニティとの協働・連携等により安心・安全で快適に暮らせるまちをつくる事業。

イ 生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまちづくり事業

ライフステージに応じた市民の健康づくり、疾病の早期発見、地域医療

体制や健康危機管理体制づくり、多様な生涯学習機会の充実、生涯学習の環境整備、市民主体の文化芸術活動の促進、優れた文化芸術に親しめる機会の充実、歴史的文化的遺産の保存、活用、スポーツ活動の促進、スポーツ環境の整備等により、生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまちをつくる事業。

ウ 良質な住環境のなかで暮らせるまちづくり事業

みどりの保全、みどりの創出、生物多様性の保全・回復、つくばエクスプレス沿線整備の促進、市街地のまちづくり、景観形成の促進、円滑に移動できる道路整備、安全で快適な道路環境の確保、雨水排水施設の整備、河川環境の整備、安全な水道水の安定供給、計画的な下水道事業の推進、広域交通ネットワークの充実、地域公共交通ネットワークの充実、住生活の安定と向上、空き家対策の推進、地球温暖化対策の推進、生活環境の保全、ごみの減量化・資源化の推進、一般廃棄物の適正処理等により、良質な住環境のなかで暮らせるまちをつくる事業。

エ 賑わいと魅力のあるまちづくり事業

魅力ある事業者の育成・誘致、就労の支援、農業経営改善の充実、農業への理解の促進、地域資源を活かしたツーリズムの振興、来訪者の受入体制の充実等により、賑わいと魅力のあるまちをつくる事業。

オ 誰もが自分らしく暮らせるまちづくり事業

多様な生きがいづくり、地域ぐるみ支え合い体制づくり、介護体制づくり、障害福祉サービスの充実、自立と社会参加の促進、地域福祉の推進、生活困窮者支援、人権尊重・男女共同参画の社会づくり、多文化共生社会づくり、平和施策の推進等により、誰もが自分らしく暮らせるまちをつくる事業。

カ 子どもをみんなで育むまちづくり事業

子どもを産み育てやすい環境づくり、保育サービスの充実、学童クラブの充実、養育環境への配慮、青少年の健全育成の促進、確かな学力の育成、教育環境の整備、児童・生徒の安全確保と健康増進等により、子どもをみんなで育むまちをつくる事業。

※なお、詳細は流山市総合計画実施計画のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

500,000 千円（2021 年度～2026 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

本市の行政評価は、毎年度 6 月頃に主要事業の「成果指標」の実績値を踏まえた、施策の「まちの状態指標」の状況等を施策別評価として検証し、「施策分野別評価表」で示している。総合計画の目指すまちのイメージ「都心から一番近い森のまち」の実現に向けて、まちづくりがどの程度進んでいるか、事業の成果は上がっているかということを示すため、行政評価を活用し、総合計画の進捗状況の報告書として作成し、本市公式 W E B サイト上で公表している。

なお、指標値の取得に当たっては、本市内に 3 年以上居住する 18 歳以上の市民 3,000 人（無作為抽出）を対象として実施する「まちづくり達成度アンケート」を毎年 11 月～12 月頃にかけて実施している。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2027 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2027 年 3 月 31 日まで